


労

働

講

座

夜間労働法講座のご案内

主催 愛知県西三河県民事務所 産業労働課 (豊田加茂産業労働・山村振興グループ)

採用時に賃金・労働時間等の労働条件に関する書面を渡したり、もらいましたか。就業規則は従業員がいつでも見られますか。パートタイム労働者に年次有給休暇制度がありますかなど。

基本的な労働に関する法律である「労働基準法」や「労働契約法」等について、労使双方がその内容をよく知らないことで発生する労使紛争は少なくありません。

このため当所では、労使の皆様に関心する法律を理解していただくため、下記のとおり「夜間労働法講座」を開催いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

開催日 平成24年2月22日(水)

● 18:00～19:00 「個別労使紛争の解決援助制度」

講師 愛知県労働委員会事務局 職員

● 19:00～21:00 「知っておきたい労働法の基礎知識」

講師 中京大学法学部准教授(法学博士) 柴田洋二郎 氏



★ 場 所 豊田産業文化センター 4階 大会議室
 豊田市小坂本町1-25 電話 0565-33-1531
 (裏面 案内図参照)

★ 対 象 者 受講を希望される方

★受講料 無 料

★ 定 員 100名 (申込み先着順)

受講希望者は平成24年2月10日(金)までに参加申込書をFAXしてください。

※ 参加申込書については、必要事項を記入しそのままFAXをしてください。

※ 受講票は発行しませんので、特に通知がない限り、受講できますので会場にお越しください。

照会先 愛知県西三河県民事務所 産業労働課 豊田加茂産業労働・山村振興グループ

申込先 〒471-8503 豊田市元城町4-45

FAX 0565-32-6470 TEL 0565-32-7498(ダイヤルイン)

夜間労働法講座参加申込書 平成 年 月 日

事業所名・団体名			
所在地・電話番号		〒 - 電話 () -	
受 講 者	所 属	氏 名	性 別
			男・女
			男・女
			男・女

※ ご記入頂いた個人情報は、本講座に関することのみ利用し、他に利用することはありません。

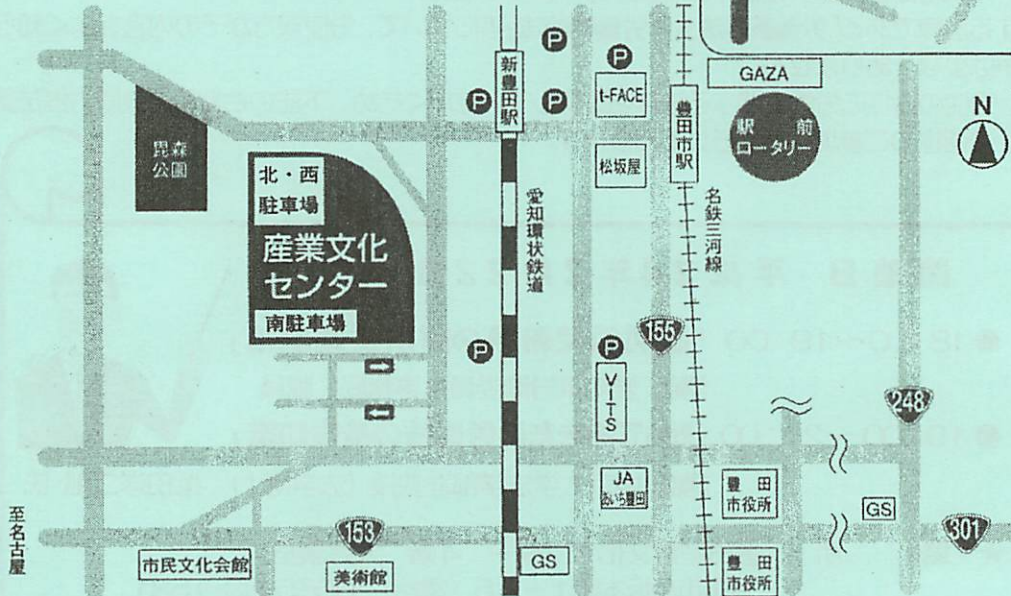
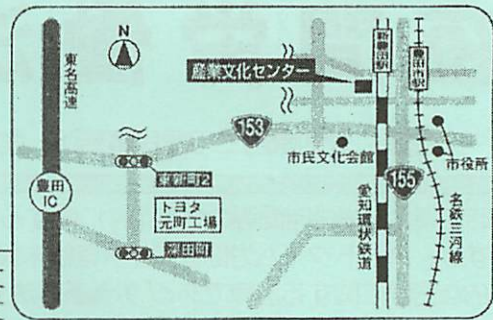
<会場案内図>

豊田産業文化センター

〒471-0034 豊田市小坂本町1丁目25番地
TEL (0565) 33-1531

交通案内

- ◆名鉄「豊田市」駅から徒歩5分 ◆愛知環状鉄道「新豊田」駅から徒歩3分
- ◆東名高速道路「豊田」インターから約6km、「豊田東」インターから約8km
- ◆東海環状「豊田松平」インターから約7km



北・西・南駐車場が満車の場合は①フリーパーキングをご利用ください。
②フリーパーキング加盟駐車場の認証は産業文化センター1F管理事務所で行います。(3時間無料)